

1 災害対策用移動電源車の概要

災害対策時における情報通信(放送を含む)の電源を確保する応急復旧用電源車を配備

<概要>

- ◆ 災害の発生により、重要な通信・放送設備の電源供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合など、地方総合通信局から地方公共団体又は電気通信事業者、放送事業者に対して、移動電源車を貸与し、必要な電力供給を支援することにより、重要な情報通信ネットワークを維持する。
- ◆ 北海道総合通信局には、小型災害対策用移動電源車1台が配備された。
- ◆ 地方公共団体には無償貸与、民間事業者には有償貸与する。
- ◆ 平時は、地方公共団体の防災訓練等において運用し、災害時に迅速な電源供給ができるよう訓練をする。

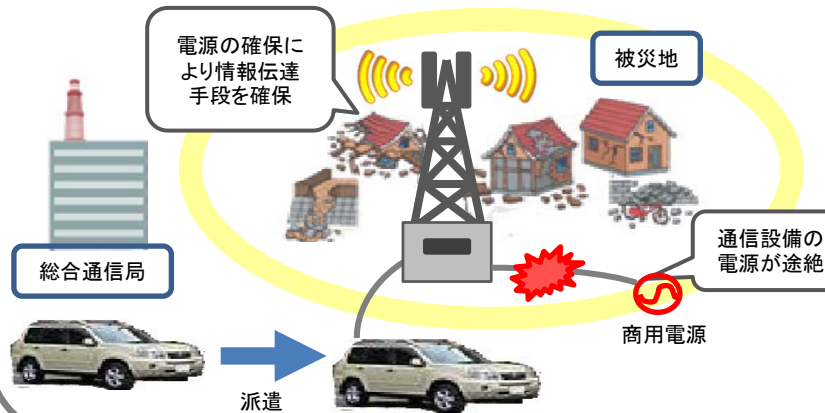
	小型移動電源車 4WDオフロード対応乗用車	中型移動電源車 2tトラックタイプ
車両		
車両諸元	全長: 4.68m 全幅: 1.79m 全高: 1.89m 総重量: 1,800kg	全長: 4.85m以下 全幅: 1.8m以下 全高: 2.55m以下 総重量: 5,000kg以下
主な発電容量	5.5 kVA	80~100kVA
給電対象設備	防災行政無線の中継局 放送の中継局 など	携帯電話基地局 移動基地局車 など
配備台数	7台	3台
配備される総合通信局	北海道、東北、信越、北陸、東海、近畿、四国	東海、中国、九州

移動電源車の配備先



2 電源車の運用形態について

防災行政無線局や放送用小規模中継局等における運用形態(イメージ)



小型電源車は、最大定格出力 単相100V 5.5KVAの性能を持ち、防災行政無線の中継局や放送の中継局等に供給できる仕様であり、ドラムケーブルや丸形端子接続による供給方式となっている。

- ・コミュニティFM局
- ・臨時災害放送用FM局
などでも利用可能

避難所や役場等における運用形態(イメージ)



◆ 小型電源車の差し込みコンセントにドラムケーブル(約120m延長可能)を接続、その出力を避難所等において使用する。



避難所等における携帯電話端末やパソコン、無線LANなどの情報通信機器へも電源供給が可能に。通信の孤立化を防止。